

第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）聖火リレーランナー募集要項

みよし市で走行する公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会聖火リレーランナーについて、以下の通り公募を実施します。

- 1 実施日 令和8(2026)年8月30日(日)午前9時から(予定)
- 2 募集期間 2025年12月23日(火)～2026年2月2日(月)まで
- 3 募集主体 みよし市
- 4 応募方法 別紙、応募用紙参照
- 5 選考方法 公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会(以下「組織委員会」という。)に推薦する人を決定(ただし、最終的な当選者は組織委員会が決定します。)

(1)選考日

令和8(2026)年2月21日(土)午前10時から(予定)

(2)場所

三好公園総合体育館会議室

(3)注意事項

・令和8(2026)年8月1日時点で該当する選考区分になります。

例 現在の学年が小学5年生以下の場合、応募資格を満たしていません。

現在の学年が小学6年生、中学1年生、中学2年生の場合、選考区分は市内中学校の部門

現在の学年が中学3年生の場合、選考区分は10代の部門

- 6 応募資格 聖火リレーランナーにご応募いただくためには、以下の応募資格をみたす必要があります。

- (1)2014年4月1日以前に生まれた方とします。(ただし、2026年8月1日の時点で18歳未満の方は保護者の同意が必要です。)
- (2)原則として、みよし市にゆかりがある方(応募時点または過去に居住していたことがある方、応募時点で所属している職場や学校がある方、過去に活動したことがある方)とします。
- (3)国籍・性別・障がいの有無は問いません。
- (4)自らの意思で火を安全に運ぶことができる方とします。
(ただし、介添えスタッフ(介助者)のサポートは必要に応じて可能です。)

※ただし、以下の場合は聖火リレーランナーになることができません。

- (1)政治的・宗教的メッセージを伝えることを目的とする方は、聖火リレーランナーになることはできません。
- (2)公職選挙法に規定する公職にある方(国会議員、地方公共団体の議員・首長)、公職の候補者や候補者となるうとする方、政党や政治団体の党首及びこれに準ずる方は、聖火リレーランナーになることはできません
- (3)宗教家が、宗教上の実績で評価されて聖火リレーランナーになることはできません。

7 当選発表 聖火リレーランナー当選後は以下の通りです。

- ・聖火リレーランナーに当選された場合、2026年5月中旬(予定)以降、順次、応募先から、速報として当選のご連絡をさせていただきます。その後、組織委員会から正式な当選通知をさせていただきます。また、それ以降のご連絡は組織委員会から行います。
- ・聖火リレーランナーに落選された場合には、特段の連絡はございません。
- ・事前送付物がある場合、応募用紙にご記入いただいた連絡先に、メールまたは郵送で送付します。
- ・2026年8月1日時点で18歳未満の方は、当選後に、保護者による同意書を別途ご提出いただきます。
- ・参加料は無料ですが、走行当日の集合場所までの往復交通費(宿泊が必要な場合はそれも含む。)は、参加者の自己負担となります。やむを得ない理由等により、当日の聖火リレー実施が中止となった場合でも、返金・補償することはありません。
- ・走行当日は、集合場所において、本人確認を実施しますので、顔写真付きの身分を証明できるものの持参・提示をお願いします。
- ・走行当日は、集合場所において、走行時の注意事項や同意事項への同意、最終的な走行意思の確認のために、ご本人により、走行同意書にサインをしていただきます。
- ・応募用紙の記載に虚偽・不正があった場合や愛知・名古屋2026大会のイメージを損なう行為を行った場合、その他組織委員会が聖火リレーランナーとして不適切と認めた場合は、当選を取消しとさせていただく場合があります。

8 同意事項 聖火リレーランナーの申し込みにあたっては、以下の全ての事項に同意いただく必要があります。

(1)個人情報の取り扱いについて

- ・聖火リレーランナーの申込に際し、組織委員会及び各ステークホルダーが収集した個人情報は、組織委員会及び各ステークホルダーがそれぞれ定める個人情報保護方針に従って取り扱わせていただきます。漏洩/滅失等をすることがないように、組織委員会及び各ステークホルダーが、保管場所の管理、アクセス制限、持ち出しの制限、外部からの不正なアクセスの防止等、安全に管理するための措置を講じます。また、個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守いたします。

- ・聖火リレーランナーの申込に際し、組織委員会及び各ステークホルダーが収集した個人情報は、各ステークホルダーが収集した個人情報については組織委員会に提供された上で、愛知・名古屋2026大会聖火リレー及び愛知・名古屋2026大会の実施運営並びに将来のアジア競技大会の発展に関する活動のために、組織委員会の定める個人情報保護方針に従って、アジアオリンピック評議会及びアジアパラリンピック評議会に提供される場合があります。

・聖火リレーランナーの申込に際し、組織委員会及び各ステークホルダーが収集した個人情報のち、氏名・年齢・住所(国名、都道府県名、市区町村名に限る)・自薦理由・推薦理由に関しては、各ステークホルダーが収集した個人情報については組織委員会に提供された上で、愛知・名古屋 2026 大会聖火リレー及び愛知・名古屋 2026 大会の広報活動等のために、組織委員会の定める個人情報保護方針に従って、協力メディア等(新聞、雑誌、テレビ、インターネット等)の第三者及び組織委員会の業務委託先に提供される場合があります。

(2)肖像権・プライバシー権等について

・組織委員会または各ステークホルダー又はこれらの指定した者が聖火リレーランナーの肖像等を撮影・録音した映像・写真・音声、及び聖火リレーランナーの個人情報(氏名、年齢、住所、自己PR・応募動機、推薦理由、なお、住所は国・都道府県・市区町村までの情報に限ります。)は、愛知・名古屋 2026 大会聖火リレー及び愛知・名古屋 2026 大会の実施運営並びに将来のアジア競技大会の発展に関する活動のために、組織委員会、アジアオリンピック評議会及びアジアパラリンピック評議会、または各ステークホルダー又はこれらの指定した者が、それぞれ定める個人情報保護方針等に従って、期間及び地域の制限なく、対価を要さずに、公に公開し、または商業的もしくは非営利目的を問わず利用できるものとします(例えば、テレビ、新聞、雑誌、インターネット、SNS その他の有形無形を問わない媒体または将来新たな技術により開発された媒体による利用など、あらゆる利用方法を含みます。)。また、聖火リレーランナーは、かかる利用行為等に対し、肖像権及びプライバシー権等を主張しないことに同意いただきます。

(3)免責事項等

・走行日当日に聖火リレーランナーが被った傷害または疾病、紛失及び毀損については、組織委員会及びみよし市の故意または重大な過失に基づく場合を除き、組織委員会及びみよし市は一切の責任を負いません。

・走行日当日に、聖火リレーランナーが負傷または発病した場合には、応急措置や緊急搬送など、必要な措置をとらせていただきます。この場合、搬送先の病院に対して、聖火リレーランナーの診療情報の提供を求めることがあります。

(4)中止・変更

・災害、荒天、事件・事故など、やむを得ない理由により、当日のリレーの実施を中止または時間変更する場合がありますのでご了承ください。

(5)保護者の同意

・2026 年8月 1 日時点で、18歳未満の方は保護者の同意が必要です。

(6)健康状態について

- ・走行日当日に、聖火リレー用トーチを自身で保持し、安全に走行できる健康状態でない場合は、走行をとりやめていただく可能性があります。

(7)走行当日のスケジュールの確保について

- ・走行日当日は、走行時間を含み、集合から解散まで 3 時間程度の時間を要しますので、スケジュールの確保をお願いいたします。ランナー選考後に別途ご案内する場所での集合、解散となり、途中参加や途中解散は認められませんのでご注意ください。

詳細のスケジュールについては、2026 年 7 月下旬以降、ご連絡いたします。

(8)代理出走(走行枠の他者への譲渡)について

- ・本人に代わり別の人を出走させること(代理出走)はできません。聖火リレーランナー当選後に、何らかの理由で走行不可となった場合、組織委員会へご連絡ください。

(9)反社会的勢力への不関与について

- ・暴力団、暴力団員(又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者)、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団をはじめ、テロリズムその他の犯罪行為を行うおそれがある団体の構成員又はテロリスト等(疑いがある場合を含みます。)その他これらに準ずる者(以下、総称して「反社会的勢力等」といいます。)は走行することができません。
- ・反社会的勢力等を利用し、反社会的勢力等の維持・運営に関与し、又は反社会的勢力等と社会的に非難されるべき関係を有するなど反社会的勢力等と不適切な関係をもつ者は走行することができません。
- ・聖火リレーの安全確保のため、聖火リレーランナーの応募者に関する情報を、政府機関等に照会させていただく場合があります。

(10)SNS 等での発信について

- ・聖火リレーランナーに決定後、聖火リレーランナーになったことを SNS 等で発信することは可能ですが、組織委員会が聖火リレーランナーを対外発表するまではお控えください。
- ・聖火リレーランナーに決定後、聖火リレーランナーになったことを SNS 等で発信することは可能ですが、私的な宣伝・PR 行為はできません。また、聖火リレーランナーは政治的・宗教的メッセージを伝えることはできませんので、ご注意ください。
- ・沿道での混雑防止を目的に、各聖火リレーランナーの詳細な走行場所は、各ランナーの走行直前まで一般公表することを予定しておりません。聖火リレーランナーに決定後詳細な走行場所を SNS 等で公表することはお控えください。